

久保田かずえ町議は、2014年3月議会において、消防団員の処遇改善、福祉灯油、ゴミ出し支援についての一般質問を行いました。

消防団員確保と団員への助成の拡充を

久保田かずえ町議

本町の消防団員は、定員290名に対して1月時点で21名も少なく、定員を大きく下回っている。

消防団員は、普段は会社員だったり、農業や漁業の仕事を持っている人が火事や災害が起きた時には仕事を中断して現場に駆け付けて、防火や防災活動を行う非常勤の特別職地方公務員として位置づけられています。

本町は、雲仙地溝南縁東部断層帯と西部断層帯の連動が起きた場合は、震度4〜5弱の最大の被害が予想されるとしています。



久保田かずえ町議

また、これまでは想定もしていなかった玄海原子力発電所の事故が発生した場合は、松浦市民の方々8千人が避難して来られます。風向きによっては町民の避難にあたる事も考えなくてはなりません。

高齢化の進展や、コミュニティが薄れる中、今や消防団員は地域の防災に欠かせない存在です。3年前の東日本大震災では岩手県、宮城県、福島県で253人という多くの消防団員が犠牲になりました。雲仙普賢岳の火砕流災害でも12人の消防団員がなくなりました。もはや、ボランティア精神だけに頼ってはならないと考えます。

本町の消防団員一人が抱える町民の数は54人となっており、波佐見町の44人、東彼杵町の23人と比較すると負担は大きくなっ

ている。消防団員個人の持ち車のガソリン消費について助成する考えはないか。

町長

消防団員が出動する時は、費用弁償として出動手当に含まれており、別途助成する考えはない。

久保田町議

団員手当や、出動手当は分団で積み立てて親睦会などに充てられています。日常生活の中のガソリン代の助成は家族に對しても、本人にも励みになると思う。自治体によっては上限を決めて、補助を行っているところもある。

町長

消防団と言うのは、ボランティア活動でなされている。ガソリン代を助成することについてはどういいう制度を構築してよいか思い浮かばない。



第3分団猪乗支
隊：平成18年式

久保田町議

消防団員の公務上の死亡、重度障害に給付される福祉共済制度があります。共済掛け金(3千円)の二分の一を助成する考えはないか。

町長

共済制度は個人の生命保険と、個人所有の持ち家の火災保険である。

あくまでも、個人の保険であり助成する考えはない。公務上の負傷などについては公務災害補償が受けられることになっており、助成する考えはない。

福祉灯油について

久保田町議

生活困窮者に対する灯油購入費助成(福祉灯油)について尋ねます。

昨年の春頃から様々な食品の価格が上がっています。円が弱くなったことで、輸入に依存している小麦や食用油、飼料などと一緒に原油価格が高騰して町民の生活に大きな影響を与えています。

例外なく、灯油も値上がりして一八リットルが1800円以上、配達では2千円以上となっています。車の所有が認めら

れない世帯や、配達に頼らなければならぬ世帯にとっては灯油の値上げは深刻です。低所得の高齢者、障害者、ひとり親家庭、生活保護世帯に対して灯油購入費を助成する考えはないか。

町長

灯油の消費量が多い寒冷地方面においては自治体単位で助成を実施しているようだが、本町においては長崎県の平均灯油使用料から勘案しても、格段に使用料が多いとは認めがたく、灯油購入費に対する助成を制度化する考えはない。

久保田町議

年金が、昨年の10月分から引き下げられ、年間5千7百円も引き下げられました。

生活保護の扶助費が昨年8月の引き下げによって3年間で6.5%、子育てで子どもたちが多い世帯ほど引き下げ率が高く、最大で10%引き下げられています。

12月に支給される期末一時扶助費は、24年度は1人1万990円で、人数かけ分が支給されました。(ウラに続く)
(昨年11月の号数が間違っていましたので、本号で訂正します)。